

地域的な包括的経済連携（RCEP）事務局拠出金

令和4年度概算要求額 0.05億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

RCEP協定の運用の円滑化のために設置されるRCEP事務局に対して拠出を行います。

- RCEP協定は、2020年11月にASEAN・日本・中国・韓国・豪州・NZの15カ国間で署名された経済連携協定です。本協定発効後に、協定の運営に係る事務局業務を担う「RCEP事務局」が協定の規定に基づき設立されることとなっています。
- 本事業は、RCEP事務局への拠出を通じて、RCEP協定の円滑な履行を確保し、RCEP域内における自由で公正な経済秩序の構築に貢献します。RCEP事務局は、RCEP協定で規定されたRCEP合同委員会及び補助機関等の事務局の業務や技術的支援の提供を実施します。

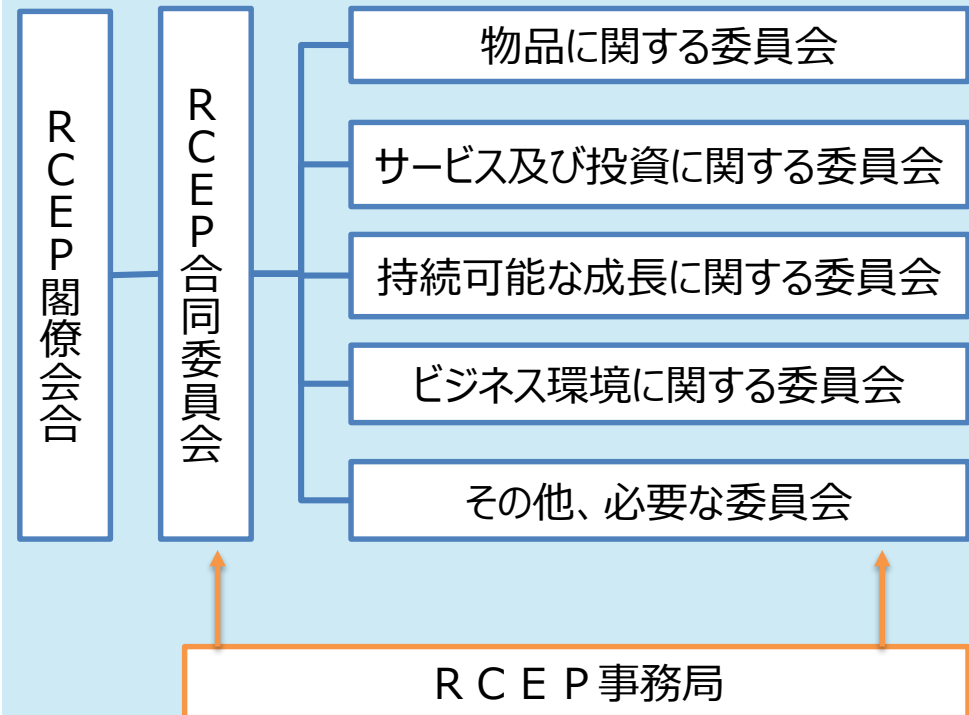
成果目標

- 協定の着実な履行による、地域における自由で公正な経済秩序の構築

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



想定されるRCEP事務局の任務の例

- 各種RCEP関連会合の開催に向けた調整等の事務局業務
- 各種RCEP関連会合運営のための技術的な支援